

コンテンツWGにおける これまでの検討結果及び今後の検討項目(案)

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局

令和5年12月27日

1. これまでの検討結果

○第1回(令和4年12月16日(金)10:00～)

- (1)開催要綱の確認等
- (2)放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループについて
- (3)放送コンテンツを取り巻く現状について
- (4)放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの論点(案)
- (5)立教大学社会学部砂川ゼミへのヒアリング
- (6)意見交換

○第2回(令和5年2月21日(火)10:00～)

- (1)放送コンテンツの流通の現状
- (2)インターネット上における流通に関するヒアリング
- (3)意見交換

○第3回(令和5年3月22日(水)13:00～)

- (1)音構成員プレゼンテーション
- (2)地域からの情報発信に関する放送局の取組についてのヒアリング
- (3)意見交換

○第4回(令和5年4月6日(木)13:00～)

- (1)コンテンツビジネスの現在に関するヒアリング
- (2)グローバルに通用するコンテンツの制作・流通に関するヒアリング
- (3)意見交換

○第5回(令和5年4月24日(月)13:00～)

- (1)NHKとの共同制作による流通促進に関するヒアリング
- (2)第1回から第4回までを踏まえた意見交換

○第6回(令和5年6月2日(金)13:00～)

- (1)これまでの議論を踏まえた論点整理
- (2)意見交換

○第7回(令和5年6月16日(金)13:00～)

- (1)プラットフォーム等の活用による放送コンテンツのインターネット上における流通促進方策に関する英国の動向
- (2)これまでの議論の整理(プラットフォーム等の活用による放送コンテンツのインターネット上における流通促進方策関係)
- (3)意見交換

○第8回(令和5年8月9日(水)13:00～)

- (1)取りまとめ骨子(案)
- (2)意見交換

○第9回(令和5年8月24日(木)13:00～)

- (1)取りまとめ(案)
- (2)意見交換

●親会への報告(令和5年8月31日(木))

●パブリックコメント(令和5年9月7日(木)～令和5年9月28日(木))

●取りまとめ(令和5年10月18日(水))

視聴者の視聴スタイルの多様化、動画配信サービスの急速な伸長など放送コンテンツを取り巻く環境が変化する中、コンテンツ産業を牽引する放送が、これまで果たしてきた社会的役割を引き続き果たしていくための課題と対応策を取りまとめ。

制作・流通環境の改善

人材の確保・育成

- ◆ 放送事業者には放送対象地域外への発信（インターネット配信や海外展開）を意識した制作機会、これに対応できる人材が不足
- ▽
- ✓ 先進的に取り組んでいる事業者との共同制作の機会を通じ、デジタル技術の活用や契約交渉、権利処理のノウハウ等の事業者間の共有を図る

製作取引の一層の適正化

- ◆ 放送事業者と番組制作会社間の認識の乖離やガイドラインで整理した著作権の帰属に関して類型に当てはまらない事例が存在するとの指摘
- ▽
- ✓ 実態調査・指導を徹底するとともに、検証・検討会議で必要な措置を検討
- ✓ 番組制作会社の働き方改革にも留意

我が国・地方の魅力の世界発信

取引機会の拡大

- ◆ 国際見本市へ出展しても、個社の取組だけでは取引機会の獲得やネットワーク構築が困難
- ▽
- ✓ 個社による国際見本市での取引機会の獲得やネットワーク構築の試みの効果を高める共同プロモーションの実施
- ✓ デジタル基盤を活用した通年での情報発信や取引が可能となる環境整備 等

意欲あるローカル局等の後押し

- ◆ 総務省事業を活用して地域の魅力発信を通じて地方創生に貢献するローカル局等はあるが、海外事業者との共同制作の機会・ノウハウ不足、地域との連携機会の確保などが課題となり、自走化に至る事例がわずか。
- ▽
- ✓ 海外事業者との共同制作の機会や地域と連携した地域情報発信の機会など、意欲ある者がチャレンジできる機会の提供

インターネット配信の促進

ローカル局による取組の促進

- ◆ 放送が社会的役割を果たしていくためには、視聴スタイルの多様化に対応し、インターネット配信を充実させることが必要
- ◆ ローカル局ではデジタル技術の活用や契約交渉、権利処理のノウハウ・人材が不足
- ▽
- ✓ ローカル局が契約交渉や権利処理を円滑に実施できるノウハウの獲得等に向けた官民連携による検討 等

配信プラットフォームの在り方

- ◆ インターネット経由での視聴において、放送が期待される役割を果たし続けるためには、視聴者が信頼性の高い放送コンテンツを容易に視聴できる環境が必要。
- ▽
- ✓ コネクテッドテレビ上で放送コンテンツが視聴しやすい一覧性等の表示・操作性が確保される入口（仮想的プラットフォーム）からの適切な導線の実現

2. 今後の検討項目

（１）コンテンツ制作・流通に関わる人材の確保・育成方策を含む制作・流通環境の改善の在り方

① 放送コンテンツの制作・流通に関わる人材の確保・育成方策

- ・ 海外展開を見据えた放送コンテンツの制作・流通等の効率化、クリエイター等人材確保・育成にも資するデジタル技術の活用方策について検討

（例）業務システムのクラウド化、VFXの活用、映像素材の3DCG化、AI、web3、メタバースの活用など

- ・ 海外展開に向けたローカル局同士の広域連携の有用性について検討
- ・ 海外向けコンテンツ制作に知見を持つ者、海外放送局に関係性を持つ者等の活用について検討

② 放送コンテンツの製作取引の一層の適正化

- ・ 「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」の検討状況を把握

（２）放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方

① 海外の放送事業者や動画配信サービス事業者等との取引機会を拡大するための方策

- ・ 放送コンテンツの海外向けプロモーションの強化方策について検討
- ・ 我が国の放送コンテンツを紹介するデジタル基盤の機能拡充について検討

② 海外展開の意欲があるローカル局や番組制作会社等の後押しをするための方策

- ・ 海外展開を効率的かつ効果的に実現するためのローカル局や制作会社等の適切な役割分担について検討
- ・ 配信プラットフォームの活用をはじめとする海外向け配信の推進方策について検討

（３）放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方

① ローカル局によるインターネット配信促進方策

- ・ ローカル局の契約交渉や権利処理を円滑にできるノウハウ等の共有化、連携・サポート体制モデル等効果的手法の検討、その他放送同時配信等の権利処理円滑化などについて検討、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」の検討事項のうち「著作権等の権利処理」について、検討結果を同作業チームに報告

② 放送コンテンツの流通促進に向けた動画配信プラットフォームの在り方

- ・ 令和5年度総務省事業も踏まえ、コネクテッドテレビ上における、視聴者の利便性向上に向けた放送コンテンツの一覧性を確保した仮想プラットフォームの実現や官民連携による放送コンテンツのプロモーションの在り方について検討

- コンテンツWGでは、本年8月24日の第9回会合において取りまとめ（案）を議論、同月31日の親会に報告の上、パブリックコメントを経て、10月18日に取りまとめを公表したところ。
- 取りまとめを踏まえ、対応策の検討状況の把握や具体化、新たな課題整理などを行い、論点整理を経て、来年5月頃をメドに中間報告を行う。
- 小規模中継局等のブロードバンド等による代替の「著作権等の権利処理」にかかる検討結果については、BB等代替作業チームにフィードバック。

2023年12月	2024年1月	2月	3月	4月	5月～	
▲ 第10回 ・アジェンダ案 ・現状説明	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	事務局報告・ヒアリング				・論点整理	・中間報告

3. (参考) WG取りまとめに対する意見募集の結果

デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に 関する取りまとめ（第2次）（案）に対する意見募集の結果（概要）

1.実施期間

令和5年9月7日（木）から9月28日（木）まで

2.意見件数(提出順)

合計109件(うち、コンテンツWG取りまとめ(案)に対する意見:20件)

【放送事業者等:69件(うち、コンテンツWG取りまとめ(案)に対する意見:18件)】

- ・(一社)日本民間放送連盟
- ・(株)エフエム東京
- ・RKB毎日放送(株)
- ・日本テレビ放送網(株)
- ・(株)熊本県民テレビ
- ・東海テレビ放送(株)
- ・讀賣テレビ放送(株)
- ・(株)BS日本
- ・(株)J-WAVE
- ・中京テレビ放送(株)
- ・石川テレビ放送(株)
- ・(株)仙台放送
- ・(株)テレビ金沢
- ・(株)山梨放送
- ・(株)MBSメディアホールディングス
- ・(株)毎日放送
- ・テレビ大阪(株)
- ・北日本放送(株)
- ・(株)福島中央テレビ
- ・(株)ニッポン放送
- ・朝日放送テレビ(株)
- ・(株)IBC岩手放送
- ・北海道文化放送(株)
- ・(株)テレビ朝日ホールディングス
- ・山口放送(株)
- ・(株)テレビ愛媛
- ・長崎放送(株)
- ・(株)放送衛星システム
- ・(株)テレビ北海道
- ・(株)鹿児島讀賣テレビ
- ・JCOM(株)
- ・(株)テレビ西日本
- ・札幌テレビ放送(株)
- ・(一社)衛星放送協会
- ・日本放送協会
- ・(株)TBSテレビ
- ・関西テレビ放送(株)
- ・高知さんさんテレビ(株)
- ・(株)福岡放送
- ・(株)テレビ東京ホールディングス
- ・(株)STVラジオ
- ・(株)静岡第一テレビ
- ・中部日本放送(株)
- ・(株)CBCテレビ
- ・(一社)日本ケーブルテレビ連盟
- ・西日本放送(株)
- ・(株)宮城テレビ放送
- ・北海道テレビ放送(株)
- ・南海放送(株)
- ・四国放送(株)
- ・(株)テレビ新潟放送網
- ・広島テレビ放送(株)
- ・日本海テレビジョン放送(株)
- ・(株)フジ・メディア・ホールディングス
- ・(株)フジテレビジョン
- ・(株)鹿児島放送
- ・(株)ビーエスフジ
- ・(株)テレビ信州
- ・(株)高知放送
- ・鹿児島テレビ放送(株)
- ・北海道放送(株)
- ・(株)テレビ大分
- ・スカパーJSAT(株)
- ・福井放送(株)
- ・(株)テレビユー山形
- ・(株)長崎国際テレビ
- ・(株)大分放送
- ・(株)アール・エフ・ラジオ日本
- ・ひらたCATV(株)

【その他法人、団体:13件(うち、コンテンツWG取りまとめ(案)に対する意見:0件)】

中嶋電子工業、日本電気(株)、(一社)日本新聞協会メディア開発委員会、放送の自由は大事やないか研究会、(株)日本経済新聞社、KDDI(株)、(株)電通、ソフトバンク(株)、東日本電信電話(株)、(株)ワイズ・メディア、(株)読売新聞グループ本社、(株)博報堂DYメディアパートナーズ、西日本電信電話(株)

【個人27件(うち、コンテンツWG取りまとめ(案)に対する意見:2件)】

注1: 下線はコンテンツWG取りまとめ(案)に対して意見を提出した者

注2: その他、案と無関係と判断されるものが1件あった。

2. 検討の背景（放送コンテンツを取り巻く環境）関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(2) 動画配信サービスの伸長と視聴端末・視聴スタイルの多様化</p>	
<p>○ 「公正取引委員会が、動画配信サービスを含むコネクテッドテレビ関連分野について、市場構造や競争圧力等の状況を調査し、競争状況を評価する実態調査を行っているなどの動きがある」と記述されましたが、現状、既に巨大テック企業によるグローバル市場の寡占化が進んでいる段階と認識しています。このような状況は国内の個人データの海外流出や国内事業者の価格決定権の喪失（買ったたき等）を招き、国内の映像コンテンツ産業の衰退につながりかねないと憂慮します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】 【株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>国内の映像コンテンツ産業に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
(1) コンテンツ制作・流通に関わる人材の確保・育成方策を含む制作・流通環境の改善の在り方	
<p>○ ローカル局においては、広告収入の減少等により情報番組以外の番組を制作する機会が減りつつあります。放送コンテンツと配信コンテンツが「コンテンツの力」で競い合いながら視聴者の可処分時間を奪い合う中、制作力の維持・向上や優秀な人材の育成、流通機会の増加はローカル局にとって喫緊の課題です。国が流通・制作の機会を提供し、ノウハウの獲得等の支援を行うことを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【中部日本放送株式会社】 【株式会社CBCテレビ】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、コンテンツ制作・流通に関わる人材の確保・育成方策を含む制作・流通環境の改善の在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>
<p>○ 放送コンテンツの制作・流通に関わる人材の確保・育成方策 「放送対象地域以外の地域の視聴者にとっても魅力的なコンテンツを制作する視点を持つことや、地域内外の複数のローカル局をはじめとする映像コンテンツ制作事業者との連携、デジタル人材との連携など、多様なプレイヤーが参画する形でのコンテンツの制作・流通への挑戦を支援する事も重要である」との指摘は適切と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北海道テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 放送事業者として良質で優れた放送コンテンツを継続的に創出していくことは事業の中核をなす重要事項であり、それを為すためには下請事業者の協力が不可欠なため、「放送コンテンツの製作取引の実態調査やガイドラインの遵守状況に係る指導を徹底するとともに、＜中略＞下請事業者における働き方改革や親事業者による働き方改革の下請事業者へのしわ寄せ等の影響にも留意するべきである。」との考えに賛同します。</p> <p>上記を大前提としたうえで、ガイドライン策定は必要であるものの、メディアが複雑、かつ多様化している今日においては、ガイドラインで定義される「なにが適正であるか」は変化していくため、状況に応じた柔軟な対応をしていくべきです。そのためには継続的に議論をし、変革しながら進めていく必要があると考えます。 【株式会社ビーエスフジ】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方</p>	
<p>○ 海外展開の意欲があるローカル局や番組制作会社等の後押しをするための方策</p> <p>ローカル局の海外展開推進に向けては、展開先の地域特性や文化も踏まえたコンテンツの制作、権利処理や契約交渉などノウハウの習得が困難な課題です。</p> <p>官民が連携したノウハウの共有策として、国際見本市への出展機会の確保などもあります。ローカル局の制作者が、日々の放送対象地域向けの放送コンテンツ制作に取り組む中で、それぞれのタイミングで海外展開に向けた視点を取り込むヒントや気づきの機会となる、日常的にアクセス出来る成功事例、体験談等を集積した参考書的な動画サイト等を常設することも有効な方策だと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島讀賣テレビ】</p> <p>○ 放送事業者と制作会社にとって、新たな収入源を確保することは喫緊の課題であり、海外に視野を向けることは大変重要であると考えます。国が積極的に海外でのコンテンツ流通等の機会を創出することに賛同しますが、国際見本市に出展したり、共同プロモーションを行うだけでは、目標達成に向けたスタートラインに立ったにすぎません。バイヤーの購入を促し海外における日本発コンテンツの流通を促進するには、バイヤーからの信頼を獲得したディストリビューターを通じてコンテンツの良さをアピールしたり、バイヤーに試験的に日本発コンテンツを利用してもらう仕組みを作る等、日本発コンテンツ、特にローカル局発のコンテンツの「信用力」を高めるための方策を講じることが重要であると考えます。具体的な方策を検討する上では、放送業界全体の発展に寄与することも目的としつつ、ローカル局も含めた放送事業者にどのような支援が必要なのかを考え、実態に即した方策の検討が進むことを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【中部日本放送株式会社】 【株式会社CBCテレビ】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの海外展開に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方	
<p>○ 国際コンテンツ見本市において、国の補助などの後押しで、自国の出展社を一か所にまとめて共同プロモーションを行う事に加えて、アニメ・マンガといったコンテンツとの連携を行う等の施策を期待します。 【関西テレビ放送株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○ 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策 「放送コンテンツの海外展開に取り組む放送事業者等は国際見本市へ積極的かつ継続的に出展することが必要であり、その際、個々の事業者によるプロモーションの効果を高めるため、出展事業者が共同して日本発コンテンツのプロモーションを行うことも重要である。」との提言に関しては、ローカル局の積極的な参加に繋がるよう、出展料やローカライズ費用の負担軽減に向けた措置を講じていただけることを希望します。 「地方創生の観点からも、ローカル局等が地方自治体や地域企業等と連携し、我が国・地域の魅力を世界へ効果的に発信する取組が持続可能なものとなることは重要であるため、意欲ある事業者に対してチャレンジできる機会を提供するなどの国の支援を強化することが必要である」との提言に賛同します。 継続的な取り組みに繋がるような、支援措置の更なる充実を期待します。 【北海道テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 放送コンテンツの海外展開について、「放送分野だけで取り組むのではなく、映画、アニメ、出版等コンテンツ産業全体で、官民が連携して推進していくことが必要」との認識には賛同します。施策の検討にあたっては、コンテンツの流通経路の確保や人材育成、多言語展開等、ビジネスの実態に即した実効性のある抜本的な政策が必要と考えます。 【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】 【株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。 御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの海外展開に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(2) 放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方</p>	
<p>○ 本とりまとめ案では「放送コンテンツを通じた我が国・地方の魅力の世界への発信を促進する方策の在り方」等の項目においてデジタルアーカイブについて言及されているが、アメリカ合衆国で認められているフェアユースの概念を日本にも導入することはできないのか。</p> <p>現在はNHKをはじめ放送会社が絶大な著作権を握り例え数十年前に放送され現在もインターネット上に第三者がアップロードしたとしても利益が到底見込めないような動画でさえ「権利者削除」されてしまう。</p> <p>フェアユースの規定を設ければデジタルアーカイブに関連する諸課題は包括的に解決できるため、その点の検討がなされたのか気になるところだ。</p> <p style="text-align: right;">【個人22】</p>	<p>デジタルアーカイブに係る著作権に関する扱いに関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方</p>	
<p>○ ローカル局の動画配信プラットフォームについて 「ローカル局が提供する地域情報等の放送コンテンツに地域の視聴者等が到達しやすい仕組みに配慮する必要がある」との指摘は極めて重要です。 弊社も参画している名古屋地区のインターネット配信プラットフォーム「Locipo(ロキポ)」や、今後の実証事業などを通じて、検討・検証に努めていきたいと考えます。 「容易に放送コンテンツを視聴できる表示・操作性について、放送事業者や様々な関係者共同による枠組みにおける検討・検証を官民が連携して行うことが必要である」とも指摘されており、理解と支援をお願いしたいと考えます。 【東海テレビ放送株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方</p>	
<p>○ 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方 「インターネット配信を行う場合の権利処理や動画配信サービス事業者との契約交渉について、コンテンツ制作・流通の現場の状況把握をしつつ、官民が連携し、共有すべきノウハウの整理や、インターネット配信に取り組むローカル局の連携・サポート体制の構築に向けた検討を早急に着手する必要がある。」との提言に賛同します。著作物の利用円滑化に向けては、利用者及び権利者の実務的な負担軽減に配慮していただき、簡素で一元的な権利処理が可能となるよう、関係省庁と具体的な措置を講じていただくよう期待します。</p> <p>「視聴者にとっての利便性という観点からも、容易に放送コンテンツを視聴できる表示・操作性について、放送事業者や様々な関係者共同による枠組みにおける検討・検証を官民が連携して行うことが必要である」との提言に賛同します。</p> <p>「ローカル局が提供する地域情報等の放送コンテンツに地域の視聴者等が到達しやすい仕組みを配意する必要がある。」との指摘は適切と考えます。そのためには、視聴者との効果的な接点創出に加え、ローカルコンテンツが埋没しないような仕組みづくり、プロミネンスの確保とマネタイズが極めて重要であると考えます。今後の仕組みづくりと持続性を念頭にしたサポートに期待します。</p> <p style="text-align: right;">【北海道テレビ放送株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方</p>	
<p>○ 「ローカル局が提供する地域情報等の放送コンテンツに、地域の視聴者等が到達しやすい仕組みに配慮する必要がある」との部分はもつとだ。</p> <p>地域情報は、視聴者の住む地域への理解や親しみなどを形成する大きな要素となる。視聴者が、そういった情報に接しやすくする仕組みは、地方活性化にもつながると考える。</p> <p>インターネット配信サービスによる動画の視聴データを活用する場合の個人情報の取扱いについて、視聴者のプライバシー保護は大前提だが、よりよいサービスにつなげるため、利用者の満足に近づけるための有力なツールとしても活用できるよう、早急な制度作りを進めて欲しい。 【讀賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ 配信プラットフォームの在り方について</p> <p>インターネットに接続するテレビ受信機での表示・操作性が言及されているが、地域情報流通の観点からこの議論は非常に重要であると認識しています。</p> <p>地域のユーザーにとって視聴しやすい表示とは、それぞれの地域ごとに最適化される必要があり、全国画一的な表示の仕方では地域情報が埋没することが容易に想像できます。</p> <p>そのことから、その地域事情を深く理解しているローカル放送局が、これまでの地上波放送同様にインターネットに接続するテレビ受信機上でも編成権を保持し、地域のユーザーに寄り添った情報の届け方を維持することが最適だと考えます。</p> <p>上記も含め、最も優先すべきことはそれぞれの地域のユーザーにとって情報にアクセスしやすいインターフェースを構築することであり、一部の放送事業者や配信事業者の都合が優先されないように、総務省にはその調整をお願いしたいと考えます。 【中京テレビ放送株式会社】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの動画配信プラットフォームの在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方	
<p>○ 視聴者の利便性の観点から、CTVにおいて放送コンテンツが「一覧性」をもって視聴できる導線の実現は重要な視点であり、英国のプロミネンス(優先表示)ルールを参考に我が国でも制度整備に関する具体的な協議が始まることに期待します。なお、その際には視聴者が自らの居住する地域情報に到達しやすい仕組みとなるよう最大限配慮すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社MBSメディアホールディングス】</p> <p>○ 配信プラットフォームの在り方について、国民・視聴者の利便性を追求する観点から、「アクセス性」・「一覧性」が確保できる環境を整備すべきとのコンセプトは理解します。</p> <p>視聴者・国民に信頼される情報をより幅広く届けるための優先表示(プロミネンス)は重要です。仕組みの検討にあたっては、配信プラットフォームをはじめ、視聴デバイス、OS、視聴アプリ、配信サーバ、伝送路等、様々なステークホルダーが協調領域を意識しながら一丸となって進める必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】 【株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。</p> <p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの動画配信プラットフォームの在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方</p>	
<p>○ インターネット配信に取り組んでいるローカル局が抱える様々な課題に対して、「官民が連携し、共有すべきノウハウの整理や、ローカル局の連携・サポート体制の構築に向けた検討に早急に着手する」としたことは妥当であると考えます。なお、検討にあたっては、ローカル局にとって事務負担や時間的人的負担が軽微・簡便な使い勝手の良いものを目指すという視点を加味していただけるよう望みます。 【株式会社仙台放送】</p> <p>○ 「ローカル局が提供する地域情報等の放送コンテンツに地域の視聴者等が到達しやすい仕組みに配慮する必要がある。」に賛同します。ローカルコンテンツの視聴機会を増やすには、視聴手段を増やすことや地域の視聴者がローカルコンテンツに到達しやすい環境を整えることが重要であり、特に、インターネットに接続できるテレビ受像機においては、操作性、視認性に配慮した「ローカルコンテンツが埋もれない視聴環境」を整備すること等も大変重要であると考えます。 【中部日本放送株式会社】 【株式会社CBCテレビ】</p>	<p>本案に対する賛同の御意見として承ります。 御意見については、今後、総務省において、ローカル局によるインターネット配信促進方策に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>
<p>○ 放送コンテンツのインターネット配信の推進について、既存プラットフォーム間の連携や仮想的なプラットフォームの構築によって放送コンテンツへの「アクセス性」および「一覧性」を確保する実証事業は、運用面や技術面の実現性や課題有効性や汎用性をしっかりと検証し見極めていくことを望みます。 インターネット配信は民間放送事業者にとってのビジネス戦略～コンテンツ戦略～編成戦略と、放送にも直結する競争領域であると言えます。法制度などで統一的施策を行うことは慎重であるべきで、各社の経営・事業戦略上の判断を尊重すべきであると考えます。 検証に際しては、柔軟で幅広い視点での検討が必要であると考えます。 【朝日放送テレビ株式会社】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの動画配信プラットフォームの在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。 なお、実証事業を行うに当たり、御指摘のとおり、運用面や技術面の実現性や課題を検証していくことが適当と考えます。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方	
<p>○ 配信画面上において、個々のコンテンツをどのような位置や順序、サイズで配置するかによって、それぞれのコンテンツの露出度や視聴者の認知、視聴数などに非常に大きな差が生じます。これらの画面の構成・編成は、動画配信事業者にとっても、コンテンツの権利を所有し配信許諾等を通じて収益を得るコンテンツプロバイダーにとっても極めて重要です。仮想的なプラットフォームなどにおける「一覧性」の確保を検討するに当たっては、画面の構成・編成等の調整、決定は容易ではないと考えます。画面の編成・編集権を誰が握り、どのような基準でコンテンツを配置し、しかもそれが利用者に受け入れられるものになるのか。またローカルコンテンツの露出につながる形をいかに決めるのか。編集の独立性や、運用面や技術面の課題を含め慎重な検証、検討が必要と考えます。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの動画配信プラットフォームの在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p> <p>なお、実証事業を行うに当たり、御指摘のとおり、運用面や技術面の実現性や課題を検証していくことが適当と考えます。</p>
<p>○ インターネット事業への進出を後押しするため、契約・権利処理に関して公的支援を受けた組織・機関があれば、海外含めコンテンツのマルチ展開を促進する上で、民間放送事業者、特にローカル局にとって相談窓口として機能し、配信事業や海外展開などコンテンツ価値の最大化への後押しになると考えます。 【関西テレビ放送株式会社】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、ローカル局によるインターネット配信促進方策に関する整理・検討に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>
<p>○ ローカル局がネット配信を促進するためには、放送と同じものをネット配信する場合には、放送と同等の扱いにする等、権利処理がより一層、簡便になることが重要と考えます。</p> <p>一方で、民放事業者が行うネット配信は、各社が事業性・採算性を勘案しながら経営判断で行うものであることに留意し、事業者に何らかの強制や義務とならないよう要望します。 【株式会社福岡放送】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、ローカル局によるインターネット配信促進方策に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ取りまとめ（案）

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方	
<p>○ ローカル局は放送と同時にインターネット空間においても、信頼できる地域情報を提供する主要な事業者だと考えています。一方、放送コンテンツのインターネット配信は、ローカル局にとって人員不足や収益性が大きな課題となっています。視聴者にとって容易に地域情報に接触できると同時に、放送事業者にとっても収益に資する具体的な方策の提言を望みます。 【株式会社テレビ新潟放送網】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、ローカル局によるインターネット配信促進方策に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>
<p>○ 動画配信プラットフォームの在り方について インターネットに接続するテレビ受像機における表示・操作性において、それぞれの地域情報が埋没することがないように、地域ごとに最適化されることが必要だと考えます。 地域のユーザーが情報にアクセスしやすいインターフェースの構築については、ローカル局の意見も十分反映されるように総務省には配信事業者等との調整をお願いします。 【株式会社鹿児島読売テレビ】</p> <p>○ ローカル局にとっては、放送コンテンツのインターネット配信は、事業性・採算性に基つき経営判断をして具現化する領域であると共に、それぞれの戦略に沿って様々な取組をする競争分野でもあるため、法制度によって何かしらの義務が生じ、経営の選択肢を狭めるような議論の進め方とならないよう要望します。 【株式会社宮城テレビ放送】</p>	<p>御意見については、今後、総務省において、放送コンテンツの動画配信プラットフォームの在り方に関する整理・検討を進めていく上での参考とすることが適当と考えます。</p>

3. 課題とその検討の方向性 関係

主な意見	本検討会の考え方
<p>(3) 放送コンテンツのインターネット配信の推進の在り方</p>	
<p>○ 「インターネット配信」について 近年、5大系列のGP枠TVerリアルタイム配信が定着しているが、日中や深夜帯への配信を期待する これにより、地元で系列がない、若しくはネットされていない番組がキー局と同時に見られるメリットが増す その分、地元系列局にとっては不利な状況となるが、自前のコンテンツを配信しやすくする等の優遇措置を取る等すれば良いのではないか まだまだ地方には面白いコンテンツが眠っており、番販や衛星放送での放送で人気に火が付いたコンテンツも多い 地方テレビ局のコンテンツはまだまだ「ブルーオーシャン」である事を認識して頂きたい 【個人10】</p>	<p>インターネット配信に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。</p>